

固定資産税・都市計画税等の軽減措置 個人事業者用チェックリスト

チェック ボックス	チェック項目
1. 会員確認	
<input type="checkbox"/>	会員：無料になります。
<input type="checkbox"/>	非会員：確認手数料に 1,000円 かかります。
2. 中小企業者・小規模事業者確認	
<input type="checkbox"/>	個人事業者：従業員1000人以下
3. 特例措置に関する申告書（原本※両面印刷）	
<input type="checkbox"/>	※別紙記入例を参考に記入してください。
4. 事業収入割合及び事業収入減を証する書類（コピー）	
<input type="checkbox"/>	①今年度の売上台帳、月別売上がわかるもの（事業収入が複数ある場合、それぞれ必要）
<input type="checkbox"/>	②前年度の確定申告書等（電子証明または、収受印のあるもの※事業収入合算額の確認）
<input type="checkbox"/>	③前年度の青色申告決算書、売上台帳等、月別売上がわかる書類
	↳（白色申告又は月次の売上がわからない場合は、月数按分と致します。）
5. 特例対象資産（事業用家屋）を有する証明書（コピー）	
<input type="checkbox"/>	①納税通知書番号がわかる書類（納税通知書等、わからない場合は市役所へご確認下さい）
	※納税通知書の明細で店舗・工場・事務所等、事業用だとわかる場合は②は必要ありません。 ↳ただし、倉庫・物置等または、事業割合がある場合は、②の提出が必要です。
<input type="checkbox"/>	②青色申告決算書または収支内訳書の「減価償却の計算」に記載がされている資産 ※償却資産は、市へ提出済みの前年度の償却資産申告書が証明となりますので不要です。 ※決算書等で事業割合（面積）が記載されていない場合は別紙図面を提出してください。 ※決算書等で資産証明ができない場合は別紙誓約書を提出して下さい。
不動産収入があり、収入源に不動産賃料の猶予が含まれる場合のみ確認をしてください。	
6. 猶予金額や機関等を確認できる書類（原本）	
<input type="checkbox"/>	※別添様式の3ヶ月以上猶予をしていることを証する書類を提出してください。